

NO.	項目	委員ご意見	原文(第3回会議資料)	修正案(第4回会議資料)
1	第2章 2. これまでの 取組み状況 と課題	・幼児教育内容の充実の「課題」3点目に「家庭の教育力を高める」とあるが、何をさしているのか、具体的なイメージがわからない。文字どおりに捉えると、家庭で親が子どもに勉強を教えなければならぬという印象を与えかねない。市としてめざしていることが、市民が読んでわかるような表現にいただきたい。	【幼児教育内容の充実－「課題」3点目(P8)】 ・核家族化が進み、地域社会とのつながりも少なくなるなど、子育て環境が大きく変わってきているため、 <u>家庭の教育力を高めるための取組みが求められています。</u> 【1-1 幼児教育の充実－「現状と課題」4段落目(P22)】 加えて、近年、少子化・核家族化や地域社会とのつながりの希薄化などを背景に、 <u>家庭や地域の教育力の低下が言われていますが、～が必要です。</u>	【幼児教育内容の充実－「課題」3点目(P8)】 ・ <u>家族形態の変化や、都市化の進展等により地域社会とのつながりが少なくなるなど、子育て環境が大きく変わってきているため、子育てや家庭教育を支えるための取組みが求められています。</u> 【1-1 幼児教育の充実－「現状と課題」4段落目(P24)】 加えて、近年、 <u>家族形態の変化や、都市化の進展等により地域社会とのつながりが少なくなるなど、子育て環境が大きく変わってきていますが、～が必要です。</u>
2	第2章 2. これまでの 取組み状況 と課題	「豊かな心の育成」の「取組み状況」2点目について、「児童・生徒」を「幼児・児童・生徒」に修正いただいたので、「学校づくり」も「学校園づくり」に修正すべきではないか。	【豊かな心の育成－「取組み状況」2点目(P10)】 ・各学校園では、体験活動や地域との交流、ゲストティーチャーの活用等を通して心の教育・道徳教育の充実を図り、 <u>幼児・児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある学校づくりを推進しました。</u>	【豊かな心の育成－「取組み状況」2点目(P11)】 ・各学校園では、体験活動や地域との交流、ゲストティーチャーの活用等を通して心の教育・道徳教育の充実を図り、 <u>幼児・児童・生徒や地域の実態に応じた特色ある学校園づくりを推進しました。</u>
3	第3章 本市の 教育のめざす 方向	19ページの基本方針3の記述の中に、図書館に関することが言葉として出てこない。基本方針3の文章のどこかに、図書館などの具体的な生涯学習施設の名称を明記していただきたい。	【基本方針3 2段落目(P19)】 生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えとともに、 <u>学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。</u>	【基本方針3 2段落目に追記(P21)】 生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えとともに、 <u>学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。なかでも、図書館においては、市民ニーズに対応した資料の収集・保存・提供に努めるとともに、利用しやすい施設をめざした環境づくりを進めます。</u>
4	第3章 本市の 教育のめざす 方向／ 第4章 施策の 展開	・19ページの基本方針4の4段落目に対応する施策の展開の記載がない。確認いただきたい。 ・「4-2 教育環境の整備・充実」の「施策の方向性」5点目に記載の「社会体育・社会教育施設等」とは、具体的にどういう施設なのか教えていただきたい。	【基本方針4 4段落目(P19)】 さらに、人生100年時代において、市民の生涯学習活動を支える社会教育施設やスポーツ施設においても市民ニーズに即した機能充実に努めます。 【4-2 教育環境の整備・充実－「現状と課題」5段落目(P35)】 さらに、 <u>スポーツを楽しむ場である社会教育施設の老朽化が進んでおり、施設の機能を継続する、老朽化対策が必要です。</u> 【4-2 教育環境の整備・充実－「施策の方向性」5点目(P36)】 ・ <u>総合体育館をはじめ社会体育・社会教育施設等において、市民がスポーツや学習活動を安定的に安心して楽しめる環境を提供するとともに、長期的・計画的な修繕等を進めることで施設の保全に努めます。</u>	【基本方針4 4段落目(P21)】 さらに、人生100年時代において、市民の生涯学習活動を支える <u>生涯学習センターや図書館をはじめとする社会教育施設、スポーツ施設においても市民ニーズに即した機能充実に努めます。</u> 【4-1 教育環境の整備・充実－「現状と課題」7段落目(P42)】 さらに、 <u>社会教育施設やスポーツ施設の老朽化が進んでおり、施設機能を維持するための対策が必要です。</u> 【4-1 教育環境の整備・充実－「施策の方向性」5点目(P43)】 ・ <u>生涯学習センター、図書館などの社会教育施設をはじめ、総合体育館などのスポーツ施設において、市民が学習活動やスポーツを安定的に安心して楽しめる環境を提供するとともに、長期的・計画的な修繕等を進めることで施設の保全に努めます。</u>
5	第3章 本市の 教育のめざす 方向	・21ページの図は、めざす姿というより、基本理念と方向性を整理したものであり、子どもたちの姿や市民の姿がどうなっていくことを目的としている計画なのかをわかるようにする必要があるのではないか。 ・21ページの図について、八尾市には「こども園」があるので、「学校」を「学校園」にしたほうがよいのか、確認いただきたい。	※資料1 P21の図「 <u>本市の教育のめざす姿</u> 」をご参照ください。	※いただいた意見を踏まえて、資料1 P23の図「 <u>本市の教育のめざす姿</u> 」を修正するとともに、 P24に「めざす子ども像」 を本計画に引き継いでいくことを追記しました。
6	第4章 施策の 展開／ 第5章 計画の 推進	教育の中で、文化・芸術に関することや、平和教育のことが触れられていないが、人の幸せに平和が関係すると思うため、幸せに生きていくための平和について、八尾市が大事にしていることが見えたら良いと思う。	【1-3 豊かな心の育成－「現状と課題」2段落目(P24)】 今後も、生命尊重の精神、規範意識、 <u>伝統や文化を大切に</u> する心、郷土を愛する態度などをより一層育むために、地域の教育力を活かした心の教育・道徳教育のさらなる充実を図るとともに、いじめや児童虐待などのあらゆる暴力から、命を守り、心を育む教育の充実が求められています。 【1 連携協力の推進(P38)】 今後、 <u>社会が急速に変化する中、様々な課題に向けては、子どもたちの健やかな成長を第一として、施策を推進していく必要があります。</u> <u>本計画は、教育委員会が関係部局と連携して推進していくことはもとより、家庭、地域、学校、各種団体など多様な主体と連携・協力し、社会全体で推進することとします。</u>	【1-3 豊かな心の育成－「現状と課題」2段落目(P28)】 今後も、生命尊重の精神、規範意識、 <u>平和や伝統、文化を大切に</u> する心、郷土を愛する態度などをより一層育むために、地域の教育力を活かした心の教育・道徳教育のさらなる充実を図るとともに、いじめや児童虐待などのあらゆる暴力から、命を守り、心を育む教育の充実が求められています。 【1 連携協力の推進(P48)】 本計画の実現に向けては、 <u>子育て、福祉、健康、芸術文化などの各分野と連携を図りつつ、教育委員会と市長部局が一体となって取組みを進めていきます。</u> <u>また、家庭、地域、学校、各種団体など多様な主体と連携・協力し、社会全体で推進することとします。</u>

NO.	項目	委員ご意見	原文(第3回会議資料)	修正案(第4回会議資料)
7	第4章 施策の展開	「4-3 児童・生徒の安全確保」では、自然災害のことしか書かれていないが、今の時代に即して考えると、感染症対策の記述はなくてよいのか。今学校現場では、子どもたちが帰ったあとに毎日消毒を行い、毎朝、子どもたちの検温や体調の確認をするなど、あらゆる対策をとっているため、そういったことも児童・生徒の安全確保の一環ではないのか。	【1-4 健やかな体の育成-「現状と課題」2段落目(P25)】 また、朝食を欠食する児童・生徒の食生活の改善や、生活リズムの乱れを食育を通じて是正することが求められています。 【1-4 健やかな体の育成-「施策の方向性」2点目(P25)】 ・中学校全員給食を本市の実情に即した形での具体化を図ることで、発育・成長期にある中学生が望ましい食習慣と食の自己管理能力をさらに高める食育を推進します。あわせて、児童・生徒が健康に関心をもち、生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことができるよう、保健教育の推進を図ります。	【1-4 健やかな体の育成-「現状と課題」2段落目(P30)】 また、児童・生徒の心の健康、薬物乱用、生活習慣病、性の逸脱行動、感染症等の健康に関わる課題が深刻化し、児童・生徒に対する保健教育の一層の充実や、朝食を欠食する児童・生徒の食生活の改善、生活リズムの乱れを食育を通じて是正することが求められています。 【1-4 健やかな体の育成-「施策の方向性」2点目を分割し、3点目を追加(P30)】 ・中学校全員給食を本市の実情に即した形での具体化を図ることで、発育・成長期にある中学生が望ましい食習慣と食の自己管理能力をさらに高める食育を推進します。 ・児童・生徒が健康に関心をもち、生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことができるよう、「感染症対策」、「心の健康」、「薬物乱用」、「性に関する問題」などの健康に関わる課題の解決に向けて保健教育の推進を図ります。 【4-3 児童・生徒の安全確保-「現状と課題」4段落目を追記(P46)】 さらに、新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした、新しい生活様式の中における学校運営を継続していくため環境衛生の充実が求められています。 【4-3 児童・生徒の安全確保-「施策の方向性」6点目を追記(P46)】 ・学校施設における環境衛生の安全性のさらなる向上を図るため、保健・医療機関と連携しながら、感染予防対策や指導等に取り組めます。
8	第4章 施策の展開	「平成27年度(2015年度)現在」の情報は、新しいものに更新される予定か。	【2-3 学びと育ちの経済的支援「現状と課題」1段落目(P28)】 平成27年度(2015年度)現在、7人に1人の子どもが相対的貧困状態にあると言われており、～	【2-3 学びと育ちの経済的支援「現状と課題」1段落目(P36)】 平成30年度(2018年度)現在、7人に1人の子どもが相対的貧困状態にあると言われており、～
9	第4章 施策の展開	「困難な者への」という表現が、ネガティブなイメージを受けるため、表現を改めたほうがよいのではないか。	【2-3 学びと育ちの経済的支援「施策の方向性」1点目(P28)】 ・経済的理由から就学が困難な児童・生徒の保護者に対する就学援助制度や高等学校等へ修学することが困難な者への奨学金制度について、今後も時勢に応じた制度となるよう数年ごとに検証を行い、適正な制度の適用を進め、子どもたちの就学の機会を保障します。 【学びと育ちの経済的支援-「取組み状況」1点目(P13)】 ・経済的理由から就学が困難な児童・生徒の保護者に対する就学援助事業や、高等学校等へ修学することが困難な者への奨学金事業により、子どもたちの就学の機会を保障しました。	【2-3 学びと育ちの経済的支援「施策の方向性」1点目(P36)】 ・子どもたちが家庭の経済的事情に関わらず、不安なく義務教育課程を学び、また、高等学校への修学ができるよう就学援助制度や奨学支援制度について、今後の時勢に応じた制度となるよう数年ごとに検証を行い、適正な制度適用を進め、子どもたちの就学の機会を保障します。 【学びと育ちの経済的支援-「取組み状況」1点目(P15)】 ・子どもたちが家庭の経済的事情に関わらず、不安なく義務教育課程を学び、また、高等学校への修学ができるよう就学援助制度や奨学支援制度により、子どもたちの就学の機会を保障しました。
10	第4章 施策の展開	くらしの相談を受ける中で、親の携帯電話を使って多額なゲームの課金をするなどの事例があり、低年齢化しているのも問題となっているため、子どもの頃からの消費者教育の重要性を日々感じている。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」1点目(P31)】 ・市民が主体的に学術・文化・教養の向上を図るとともに、生涯学習センターを中心として、各コミュニティセンター等と連携し、日常生活における課題解決に寄与する学習が行える環境づくりに取り組めます。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」1点目(P38)】 ・市民が主体となって学術・文化・教養の向上が図られるよう支援するとともに、生涯学習センターを中心として、コミュニティセンター等と連携し、消費者教育や防災教育をはじめとする現代的・社会的な課題に対応した学習が行える環境づくりに取り組めます。 【1-2 確かな学力の育成-「現状と課題」5段落目を追記(P26)】 また、インターネットやSNSなどの普及に伴い、子どもがトラブルに巻き込まれる危険性や加害者になりうる危険性も増えており、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を育成するための情報モラルを含む情報リテラシー教育も重要となっています。 ※上記対応も踏まえて、「グローバル化の進展や～」の段落については、2段落目に変更しています。
11	第4章 施策の展開	「3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現」の現状と課題の3段落目に書かれている課題に対する施策の方向性を、もう少し具体的に書く必要があるのではないか。生涯学習が個人で終わるのではなく、地域の中で、誰一人取り残さない、取り残されないように、学びの流れをもう少し見える化できないか。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」2点目(P31)】 ・「学びの循環」「知の循環」を促進し、市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会となるよう、「人材バンク」の活用を図る等により、市民が学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」2点目(P38)】 ・「学びの循環」「知の循環」を促進し、市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会となるよう、「人材バンク」の活用を図る等により、市民が自ら学んだ能力や技術・知識を活かし、地域の人材と活躍の場を結び付け、コミュニティセンター等と連携できる環境づくりを進めます。
12	第4章 施策の展開	「3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現」の「施策の方向性」3点目に、「学生ボランティアの育成」というもの入るのではないか。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」3点目(P31)】 ・若い世代を中心に、地域で実践しやすい環境づくりを進め、地域コミュニティとの関係が深まるような支援を進めるため、若者が自らの強みを活かした地域活躍への支援を図ります。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」3点目(P38)】 ・若い世代がボランティア活動などにより地域に関わっていける人材となり、地域コミュニティとの関係を深めていける環境づくりを進めるとともに、若者が自らの強みを活かして地域で活躍するための支援づくりに取り組めます。

NO.	項目	委員ご意見	原文(第3回会議資料)	修正案(第4回会議資料)
13	第4章 施策の展開	「3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現」の中で、図書館に関する施策の方向性が示されているが、現状やこれからのことを考えると、SDGsの考え方を見据えた図書館の取組みを加えてもよいのではないかと、若い人たちが公共図書館に見向きもなくなることが考えられる。紙の図書をなくすのではなく、これからの時代はデジタルも必要であり、両方の観点を踏まえた今後の図書館の在り方を検討すべきではないか。情報への公平なアクセスもSDGsの考え方のターゲットの一つにあるため、そういうことも踏まえて、図書館における情報アクセスを積極的に進めていくような視点の取組みがあってもよいと思う。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」6点目(P31)】 ・様々な図書館活動を行うことで、未利用者への利用促進を図り、読書に親しむ環境づくりを進めるとともに読書活動を促進し、市民に読書の輪が広がっていくよう取り組みます。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」6点目(P38)】 ・様々な図書館活動を行うことで、未利用者への利用促進を図るとともに、市民に読書の輪が広がっていくよう、読書に親しむ環境づくりを進めます。また、既存の図書館を核としながら、紙と電子による資料のハイブリッド化を進め、図書館の利用促進への取組みを進めます。
14	第4章 施策の展開	「3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現」の「施策の方向性」7点目に記載の「就学前施設等との」と「と」はいらぬのではないかと。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」7点目(P31)】 ・子ども、中高生、高齢者、障がいのある人、図書館への来館が困難な人、外国人市民などの利用者に応じたサービスに取り組みます。特に、子どもの読書活動には、学校図書館や就学前施設等との関係機関や庁内関係部署、並びに図書館ボランティア等と連携を図りながら取組みを進めます。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現-「施策の方向性」7点目(P38)】 ・子ども、中高生、高齢者、障がいのある人、図書館への来館が困難な人、外国人市民などの利用者に応じたサービスに取り組みます。特に、子どもの読書活動には、学校図書館や就学前施設、庁内関係部署、図書館ボランティア等と連携を図りながら取組みを進めます。
15	第4章 施策の展開	・GIGAスクール構想について、モバイルを使うことによって、活躍できる子どももいれば、活用することで苦手感やつまづきを持ってしまう子どももいると思う。超スマート社会に向けて、インターネットの活用がどういう意味を持つのかということ、それによって取り残される子どもがいないように、気を付けてやっていくという方向性があると、子どもも大人も安心だと思ふ。 ・「4-2 教育環境の整備・充実」の「施策の方向性」1点目の内容は、中央教育審議会の答申を引用されているようだが、整備される前提ということなのか、読み取りが難しい。	【4-2 教育環境の整備・充実-「現状と課題」1段落目(P35)】 「GIGAスクール構想の加速化」として令和2年度(2020年度)において実現した高速通信ネットワークと児童・生徒1人1台の学習者用コンピュータが整備された学習環境のもと、先端技術や教育ビッグデータを活用しながら、多様な子ども一人ひとりの個性や置かれている状況に応じた、超スマート社会に相応しい最適な学びを実現することが求められています。 【4-2 教育環境の整備・充実-「施策の方向性」1点目(P35)】 ・高速通信ネットワークと児童・生徒1人1台の学習者用コンピュータが整備された学習環境のもと、AIや教育ビッグデータ等の先端技術を活用した個別最適化された学びや、ICTを活用した協働的な学びを通じて授業の変容を実現し、教員、児童・生徒双方の力を最大限に引き出していきます。	【4-1 教育環境の整備・充実-「現状と課題」1~3段落目(P42)】 超スマート社会が目前に迫っており、そのような時代を生きる子どもたちには、ICTを基盤とした先端技術の活用が求められます。 このような背景から「GIGAスクール構想の加速化」として令和2年度(2020年度)に、高速通信ネットワークと児童・生徒1人1台の学習者用コンピュータを整備しました。 今後、先端技術や教育ビッグデータを活用しながら、多様な子ども一人ひとりの個性や置かれている状況に応じた最適な学びを実現することが求められています。 【4-1 教育環境の整備・充実-「施策の方向性」1点目(P42)】 ・AIや教育ビッグデータ等の先端技術を活用した個別最適化された学びや、ICTを活用した協働的な学びを通じて授業の変容を実現することで、多様な子どもを誰一人取り残すことなく児童・生徒の力を最大限に引き出していきます。
16	第4章 施策の展開	「4-4 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進」の「施策の方向性」4点目の、「教職員の学校経営」の記載について、教職員一人ひとりが学校を作っていくことなのかと思ったが、少し言葉足らずな気がする。	【4-4 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進-「施策の方向性」4点目(P37)】 ・教職員一人ひとりの学校経営への参画意識を高め、校長のリーダーシップのもとに学校が一つのチームとして取り組むことにより、学校の組織力を強化します。	【4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進-「施策の方向性」4点目(P45)】 ・校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりがどのような子どもを育てていきたいのかを全体で共有し、学校が一つのチームとして教育活動を進めていくことにより、学校の組織力を強化します。
17	第4章 施策の展開	・「4-1 学校・家庭・地域の連携・協働」の「現状と課題」の3段落目に、「保護者の教育力を高めることが重要」とあるが、この文章だけでは、「保護者の教育力が低い」、ということが前提で、保護者が責められているように読み取れるため、「子育て家庭の孤立を防ぐ」ことや、「子育て家庭の支援をすることが重要である」、ということに記載したほうがよいのではないかと。 ・「4-1 学校・家庭・地域の連携・協働」の「現状と課題」の3段落目に記載の、「保護者の意識の醸成」の「醸成」は難しい言葉であると感じるとともに、保護者の何の意識を育てるのが伝わってこない。	【4-1 学校・家庭・地域の連携・協働-「現状と課題」3段落目(P34)】 また、子どもを地域社会全体で育てるためにも、保護者の教育力を高めることが重要であることから、保護者の意識の醸成や子育ての悩み・不安を解消するための仕組みづくりが必要です。 【生涯学習機会の充実-「課題」3点目(P14)】 ・子どもを地域社会全体で育てるためにも、保護者の教育力を高めることが重要であることから、保護者の意識の醸成や子育ての悩み・不安を解消するための仕組みづくりが求められています。	【4-4 学校・家庭・地域の連携・協働-「現状と課題」3段落目(P47)】 また、子どもを地域社会全体で育てるためにも、子育て家庭の孤立を防ぎ、支援をすることが重要であり、学校、地域とともに子どもの成長を支えるという意識を保護者と共有するとともに、子育ての悩み・不安を解消するための仕組みづくりが必要です。 【生涯学習機会の充実-「課題」3点目(P16)】 ・子どもを地域社会全体で育てるためにも、子育て家庭の孤立を防ぎ、支援をすることが重要であることから、意識の共有や子育ての悩み・不安を解消するための仕組みづくりが求められています。 ※その他、本計画に記載の「醸成」という言葉については、別の表現に改めました。

【これまでの意見等を踏まえたその他の修正、回答等】

NO.	項目	原文(第3回会議資料)	修正案・回答(第4回会議資料)
1	第1章 教育振興基本計画の策定にあたって	※資料1 P2「4 計画期間」の表をご参照ください。	※資料1 P2「4 計画期間」の表をご参照ください。 (修正点) ・「総合計画」欄に、「基本構想」の矢印を追加 ・「教育大綱」欄の矢印を、8年間を期間とした1本の矢印に修正
2	第2章 教育をめぐる現状等	【生涯学習機会の充実―「取組み状況」4点目(P14)】 ・識字教室や日本語教室事業の開催を行うとともに、異文化にルーツを持つ子どもたちの自尊感情を高めるため、活動拠点を移転するなど、国際理解教育事業の充実を図りました。	【生涯学習機会の充実―「取組み状況」4点目(P16)】 ・識字教室や日本語教室事業の開催を行うとともに、子どもたちの多文化理解がさらに高まるよう、様々な取組みを進めていくための活動拠点を確保するなど、国際理解教育事業の充実を図りました。
3	第4章 施策の展開	【1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実―「現状と課題」】3段落目(P26)】 いじめ問題への取組みとしては、～新たに設置されました。	【1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実―「現状と課題」】3段落目の文末に追記(P31)】 いじめ問題への取組みとしては、～新たに設置され、オール八尾市として取り組むための「八尾市いじめから子どもを守る条例」も制定されました。
4	第4章 施策の展開	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現―「施策の方向性」8点目、9点目(P31)】 ・市民への全域サービスを行うために、図書館4館から遠隔地である地域に移動図書館を巡回させて、地域住民に図書館サービスの充実を図ります。 ・司書のさらなる資質・技能の向上に向けて、積極的に研修への参加を促すなど、レファレンスサービスへの対応能力を高めます。	【3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現―「施策の方向性」8点目と9点目を統合(P38)】 ・市民への全域サービスを行うために、図書館4館から遠隔地である地域に移動図書館を巡回させて、地域住民に図書館サービスの充実を図るとともに、司書のさらなる資質・技能の向上に向けて、積極的に研修への参加を促すなど、レファレンスサービスへの対応能力を高めます。
5	第4章 施策の展開	【4-3 児童・生徒の安全確保―「現状と課題」1段落目(P36)】 近年は台風や豪雨により河川の氾濫や土砂災害などの自然災害が多発しており、災害発生時に備え、子どもの頃から防災意識を高めることが必要です。 【4-3 児童・生徒の安全確保―「施策の方向性」1点目(P36)】 ・地震や台風などの自然災害から自らの身を守ることができるように、様々なケースを想定した避難訓練の実施等、地域の特性等も念頭に置いた防災教育を実施します。	【4-3 児童・生徒の安全確保―「現状と課題」1段落目(P46)】 近年は台風や豪雨により河川の氾濫や土砂災害などの自然災害が多発しており、災害発生時に備え、子どもの頃から防災意識を高めることや、災害時に備えて、日頃から家庭や地域と連携した学校防災力の強化に取り組むことが必要です。 【4-3 児童・生徒の安全確保―「施策の方向性」1点目(P46)】 ・地震や台風などの自然災害から自らの身を守ることができるように、様々なケースを想定した避難訓練の実施等、地域の特性等も念頭に置いた防災教育を実施します。また、災害時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、平時から災害時の対応等について家庭や地域との連携に取り組み、学校防災力を高めます。
6	第3章 本市の教育のめざす方向／第4章 施策の展開	【基本方針4の施策の順番】 4-1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 4-2 教育環境の整備・充実 4-3 児童・生徒の安全確保 4-4 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進	【基本方針4の施策の順番】 4-1 教育環境の整備・充実 4-2 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進 4-3 児童・生徒の安全確保 4-4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 ※上記を踏まえ、P22の「3 計画の体系」の表、P42～47についても順番を入れ替えています。
7	第4章 施策の展開	—	第4章「施策の展開」-各施策の「現状と課題」の記載内容を補足するためのグラフ等の追加(資料1 P24～P47)
8	—	—	用語解説を追加(資料1 P49～P55)
9	—	—	(第3回会議での質問) 中学校のクラブ活動に入っている子どもたちは、全体の何パーセントにあたるのか。 (回答) 令和元年度 本市中学校部活動加入率は、84%です。
10	—	—	(第3回会議での質問) 基本計画には、施策の方向性を位置づけていくため、あまり個別具体を盛り込むことではないにしても、本審議会でもいただいた意見等が可能な範囲でどのように実施計画に反映されていくのかを教えてください。 (回答) 本計画に基づく、具体的な事業については、市で策定する「実施計画」に位置づけて実施してまいります。 実施した事業の成果や進捗状況は、市が実施する行政評価、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定にいかすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。また、このたびの教育振興基本計画審議会でもいただきました様々なご意見、ご提案につきましても、今後事業を検討するうえで参考にさせていただきます。 以上のことを踏まえ、第5章「計画の推進」-「2 進行管理及び公表」の記載内容を修正いたしました。 なお、市で策定する「実施計画」の立案から見直しまでの一連の流れについては、別紙参考資料をご参照ください。